

# 看護職員の負担の軽減及び処遇の改善に資する計画（2023年度）

## 1) 勤務状況等

<p>○責任者：鯉淵副院長</p> <p>○勤務時間管理方法：出勤簿及び勤務時間管理簿の記録（上司による事前命令、事後確認）</p> <p>○勤務時間：4週155時間</p> <p>○時間外勤務時間：月8.9時間</p> <p>○2交替の夜勤に係る配慮</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・勤務後の暦日の休日の確保</li> <li>・仮眠2時間を含む休憩時間の確保</li> <li>・16時間未満となる夜勤時間の設定</li> </ul> <p>【急性期看護補助体制加算25：1.5割以下】</p>	2023.2月末現在
---	------------

## 2) 取組項目

根拠（参照）	条件	内容	関係者	現状	問題点	取組項目（目標）
様式13の3	必須	業務量の調整	看護師	・時間外労働となる原因を調査し、業務負担を見直ししている	・根幹となる人員確保を推進する必要がある	・人員配置計画を逐次見直し、人員不足が生じないようにする ・タスクシフトの推進
	必須	看護職員と他職種との業務分担	看護師 薬剤師	・持参薬の管理、抗がん剤ミキシングのため、薬剤師を病棟に配置している	・薬剤師の他業務と棲み分けを考える必要がある	・分担割り振りの見直し、必要があれば定数増の協議
	必須	看護補助者の配置	看護師 看護助手	・業務負担を明確にし実行している	・人材確保が困難である	・人員が確保できるよう、募集方法を工夫する
	必須	短時間正規雇用の看護職員の活用	看護師	・NHO就業規則にてルール化され、多数が利用している	・夜勤免除となることが多く、夜勤人員確保に苦慮している	・人材の適切な配置
	必須	多様な勤務形態の導入	看護師	・多様なライフスタイルに合わせ勤務パターンを逐次見直ししている	・特になし	・現状の維持
	必須	妊娠・子育て中、介護中の看護職員に対する配慮	看護師	・院内保育所設置あり ・勤務軽減等については、NHO就業規則に定められ配慮することになっている	・制度の周知に力を入れる必要がある	・制度熟知による、きめ細やかな対応と職場での協力体制強化
	必須	夜勤負担の軽減	看護師	・夜勤免除者が多数存在 ・認知症など、見守ることができないため、身体拘束をせざるを得ない ・拘束をとりて動き、転倒し骨折する医療事故が増えている	・夜勤回数の増加 ・夜間せん妄、認知症、高齢患者の増加により、見守るケアが増加	・可能な配慮はしつつも、夜勤できるよう働きかけをする ・派遣契約をしている夜間看護助手の必要人数及び業務内容を検討する